

建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物の管理に必要な知識を基礎から学ぶ研修です



法令では産業廃棄物を定義し
それ以外を一般廃棄物としている



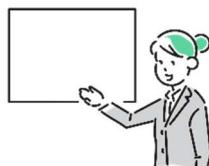
産業廃棄物を委託して処理する場合
委託契約を締結する必要がある



マニフェストにより最終処分までの
処理状況を確認する



建設工事の廃棄物は
元請業者が排出事業者となる



産業廃棄物の保管場所には
掲示板を設ける



運搬車両の両側面には産業廃棄物の
収集運搬車である旨等を表示する

対象者	産業廃棄物を排出する企業における産業廃棄物管理の新任実務担当者等
プログラム	産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用等
開催形式	オンライン会議システム Webex を用いて、インターネットで行うライブ配信形式
受講料	6,600 円（消費税、テキスト代含む）
開催日時	2025 年度（上期） 6 月 26 日（木） 8 月 28 日（木） ※ 各回 12:55～16:50

申込みは HP から

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

主催 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

電話番号 03-5807-5913

ホームページ <https://www.jwnet.or.jp>

